

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 保健衛生部健康推進課保健係  
 問合せ先 03 - 5803 - 1229

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	在宅歯科診療推進事業補助金							
根拠規定等	文京区在宅歯科診療推進事業補助金交付要綱							
創設年月	平成	25	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	8年	終了予定年月
見直し年月	平成	29	年	2	月	経過年数 〔自動計算〕	4年	
見直しの内容	補助対象事業名の変更							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	6衛生費	1保健衛生費	3保健予防事業費	2歯科保健	3在宅療養者等歯科訪問健診・相談指導	65		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	地区歯科医師会が行う在宅歯科診療推進事業のための研修又は検診に使用するポータブルユニットに係る経費について、その一部を補助することにより、区における在宅歯科診療を推進し、区内の在宅療養者及び通院困難者の健康の増進を図ることを目的とする。						
補助事業等の内容	研修又は検診に使用するポータブルユニットに係る経費について、その一部を補助する。						
補助対象経費の内容	ポータブルユニットに係る費用						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 小石川歯科医師会、文京区歯科医師会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input checked="" type="checkbox"/> 定額（補助額 240,000円） <input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 補助金対象は、ポータブルユニットに係る医療機器、及び当事業に係る歯科医の育成費用とし、1歯科医師会当たりの補助限度額は、一年につき24万円とした。						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 10/10	国	都	補助対象者	
		上乗せの内容・理由					

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	2	2	2	2
決算(予算)額	480	480	480	480
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	480	480	480	480
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	小石川歯科医師会、文京区歯科医師会の在宅歯科診療が可能な歯科医師会員のスキルアップに寄与した。
課題	在宅歯科診療が可能な歯科医師会員がなかなか増えない。
今後の方向性	文京区の在宅療養者歯科訪問健診・予防相談指導事業の中で、事業に取り組む歯科医院を増やすとともに「かかりつけ歯科医」の定着を推進し、在宅療養者の歯科健康増進を図る。